

Title	〔報告一〕 航空本部等地下壕出入口の発掘調査の成果
Sub Title	Excavation results of the area surround the entrances to the bunker was used by the Bureau of Naval Aviation, the Third Bureau of the Naval General Staff, etc
Author	安藤, 広道(Ando, Hiromichi)
Publisher	三田史学会
Publication year	2011
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.80, No.2・ 3 (2011. 6) ,p.39(137)- 54(152)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	シンポジウム：キャンパスのなかの戦争遺跡： 研究・教育資源としての日吉台地下壕
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20110600-0039

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

〔報告一〕

航空本部等地下壕出入口の発掘調査の成果

安藤 広道

はじめに

それでは早速、私の報告に移りたいと思います。

ここでは、日吉の戦争遺跡の概要を簡単に紹介し、その後、蝮谷体育館建設に伴って実施しました地下壕出入口の発掘調査の経緯と経過、そして今回の発掘調査の成果について、ご説明したいと思います。

日吉の戦争遺跡について

まず、地下壕をはじめとする日吉における戦争遺跡、つまりアジア太平洋戦争期の旧帝国海軍の軍事活動の痕跡についてですが、その分布を第一図にまとめておきました。現在、日吉キャンパス内には、海軍が使用した建物として、第一校舎、第二校舎、チャペル、寄宿舎三棟、

浴場棟が残っています。それから海軍が掘削した地下壕が、四ヶ所存在します。地下壕は日吉駅の西側の日吉の丘公園の台地にも掘削されています。

日吉キャンパスに海軍が入ってきたのは一九四四年二月のことでした。慶應義塾と海軍との間で賃借の契約が結ばれたのは三月一〇日のことですが、その前に、今は高等学校として使われている第一校舎に、軍令部第三部という、国際情報を収集する組織が移ってきたわけです（寺田貞治一九八八「連合艦隊司令部日吉台地下壕について（八）」『KEIOせいきょう 教職員版』第四一号 慶應義塾大学生生活協同組合、二・三頁）。

このころ戦局は、すでに坂道を転がり落ちるようになり、悪化の一途を辿っていたわけですが、一九四四年七月にサイパン島が陥落すると、東京が直接爆撃される危険性が

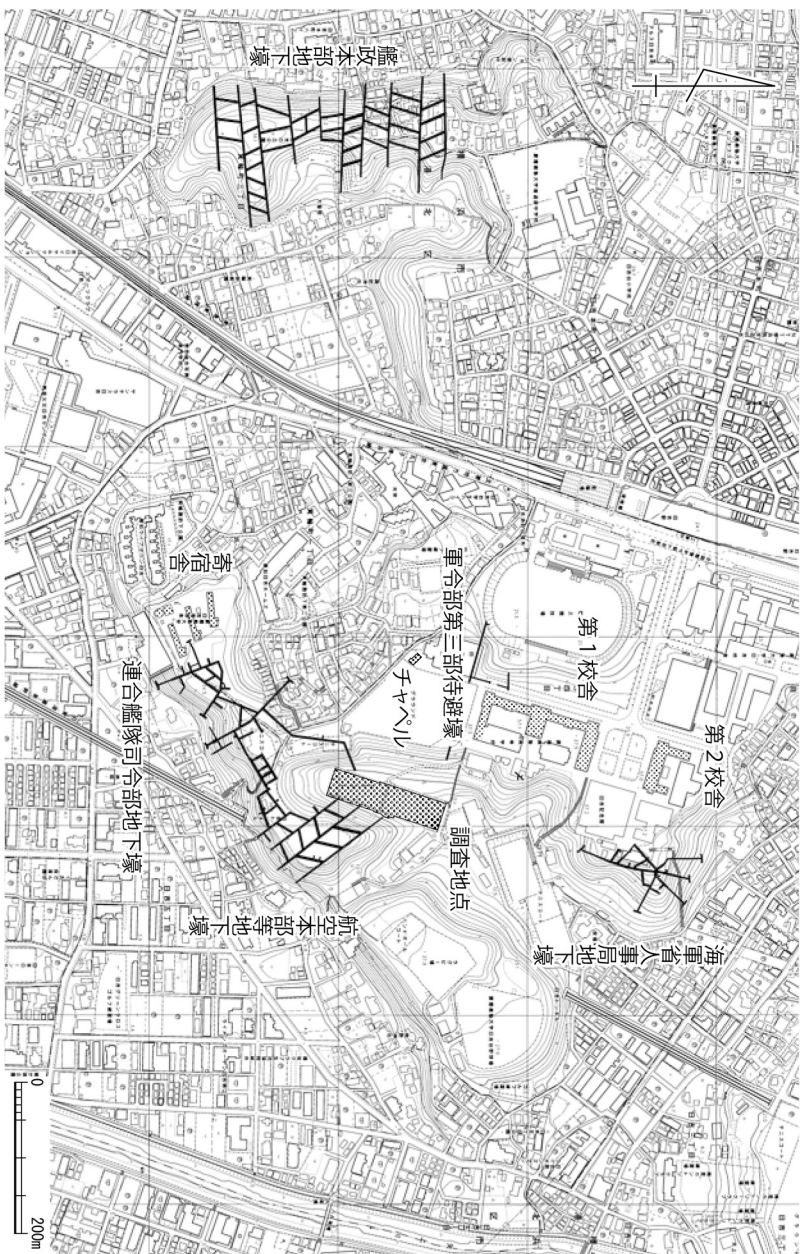
でてきました。そこで、軍令部第三部は空襲時に待避する地下壕を建設します。これが、第一図の軍令部第三部待避壕です（伊東三郎一九七二「地下海軍省分室と施設系残務整理回想記」『海軍施設系技術官の記録』『海軍施設系技術官の記録』刊行委員会、三〇三頁）。

旗艦大淀で指揮をとっていた連合艦隊司令部も陸上で指揮をとることとなり、すでに海軍が借りていた日吉キヤンパスに移ってくるようになりました。その準備として、八月中頃から第一図の連合艦隊司令部地下壕と書いた地下壕の掘削を始め、地下壕が使用可能になる前の九月二十九日、寄宿舎の三棟に、司令長官はじめ四二〇名の軍人・兵士が移ってきたわけです（日吉台地下壕保存の会編二〇〇六『フィールドワーク 日吉・帝国海軍大地下壕』平和文化、二四頁）。

連合艦隊司令部地下壕は、一〇月あたりから使用できるようにになったと思われませんが、そのころから、日吉にいた地下壕建設の部隊は、別の地下壕の建設を進めていったようです（伊東前掲、三〇三頁）。いつ着工されたか、今回発掘調査の対象となった地下壕はそうしななかで建設されたものです。なお、翌一九四五年一月に

は、日吉の丘公園の台地に、武器開発に関わる艦政本部が入る地下壕の掘削も始まりました（寺田貞治一九九三「日吉台地下壕《続編五》」『KEIOせいきょう 教職員版』第六四号 慶應義塾大学生活協同組合、九一一頁）。第一図の艦政本部地下壕としたものです。ただこちらは、八月十五日、つまり敗戦の日が移転予定日でしたので、実際に使われることはありませんでした（伊東前掲、三〇九頁）。

さて、一九四四年の末から、実際に東京近郊がB―二九によって爆撃されるようになります。そうしたなか、一九四五年三月には、海軍省人事局も日吉に移ってくることに、第二校舎に入りました。そして、第八校舎の下にある地下壕（第一図の海軍省人事局地下壕）を使用しました（寺田貞治一九九〇「連合艦隊司令部日吉台地下壕について（一九）」『KEIOせいきょう 教職員版』第五二号 慶應義塾大学生活協同組合、八一一頁）。一九四五年四月二十五日には、海軍の部隊全体を指揮する海軍総隊という組織がつくられ、日吉にその司令部がおかれます。また、一九四五年の初夏ころには、航空本部や東京通信隊の一部が、今回発掘調査の対象になった地下壕内に移ってきました（秋元智恵子一九九四



第1図 日吉キャンパス一帯の戦争遺跡

キャンパスのなかの戦争遺跡——研究・教育資源としての日吉台地下壕——

「日吉台地下壕《続編七》」『KEIOせいきょう 教職員版』第六八号 慶應義塾大学生活協同組合、一〇・一一頁)。先に日吉にいた軍令部第三部も、この地下壕を使用していましたが、いつから使っていたのかは、よくわかっておりません。

このようにして、日吉キャンパス一带に、旧帝国海軍の主要な組織がいくつも移ってきて、地上の建物を使用したほか、地下に大規模な地下壕を建設し、さまざま軍事活動を行っていたわけです。一九四四年秋以降、本土決戦が現実味を帯びてくることになりませんが、そうした絶望的な状況のなかで軍が頼みにした戦法は、皆さんよくご存じの特攻しかありませんでした。一億総特攻などという常軌を逸したことを軍は本気で考えていたわけです。そうした末期的な状況下において、日吉は、まさに海軍の軍事活動の中核になっていたということになるわけです。

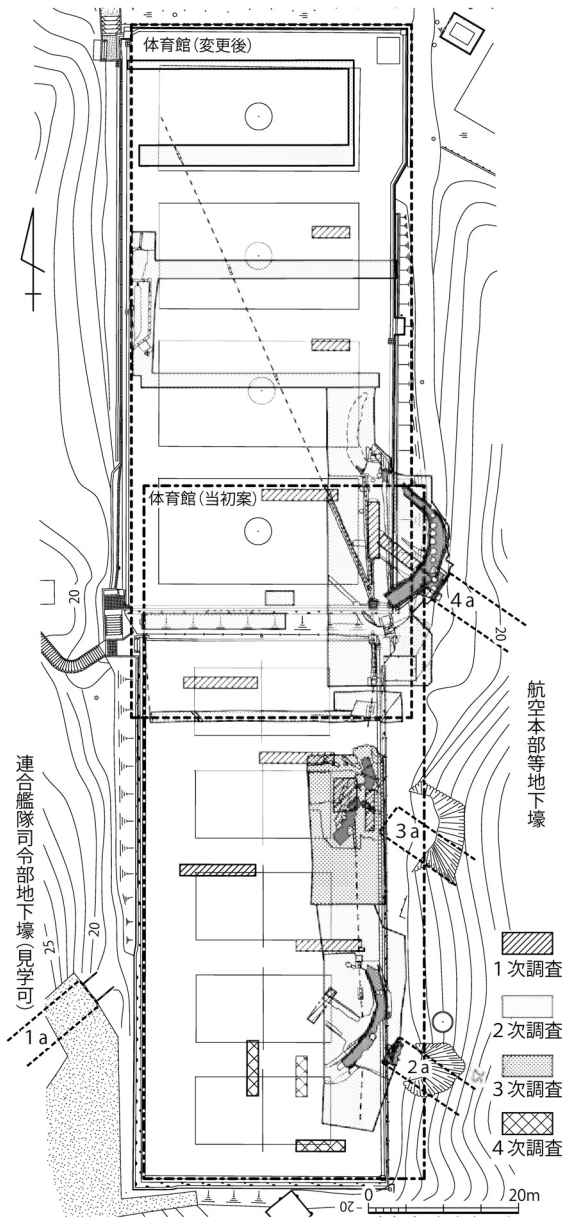
発掘調査の経緯

さて、こうして残された日吉キャンパス一带の戦争遺跡ですが、次に今回の報告のタイトルでもありますが、航空本部、軍令部第三部、東京通信隊が使用した地下壕の、

出入口一带の発掘調査について、ご説明したいと思います。この調査は、さきほど述べましたとおり、蝮谷体育館の建設に伴って実施したのですが、まず、地下壕の出入口の発見から、慶應義塾の対応、そして出入口の保存と発掘調査に至る経緯から説明したいと思います。

今回発掘した場所は、第一図にありますとおり、日吉キャンパスの中央やや東寄り、蝮谷の谷奥部にあたります。調査地点の東側にあるのが、航空本部等の地下壕です。谷の西側斜面には連合艦隊司令部の地下壕の出入口が開口していますが、こちらは、現在整備され、日吉台地下壕保存の会のご協力により内部を見学できるようになっています。

蝮谷体育館は、大学、高校の体育授業と体育会活動の環境改善を目的に、創立一五〇年事業の一環として計画されました。建設工事は、二〇〇八年九月二五日から始まったのですが、その翌日の二六日に、蝮谷に面した三つの出入口のうち南側の二ヶ所が工事エリア内で発見されました(第二図)。地下壕の出入口の多くは、戦後塞がれたり埋められたりしてしまっていて、これらの出入口については、その正確な位置がわからなくなっていたわけです。



第2図 発掘調査区全体図

そのうちのひとつである第二図で3aとした出入口は、地下埋設物発見時のマニュアルに沿って記録を取ったうえで一部破壊されてしまいましたが、ちょうど見学会を開催していた地下壕保存の会がこの事態に気がつき、知らせを受けた私たちが、慶應義塾の塾管局や横浜市教育委員会に連絡して、すぐに慶應義塾、横浜市教育委員会、

神奈川県教育委員会、文化庁を交えた、保護措置の検討が行われることになったわけです。

とはいえ、アジア太平洋戦争期の戦争遺跡については、その文化財としての評価が定まっておらず、その取扱いについての法的整備、行政的な指導体制も固まっています。ですから、極端なことを言うと、慶應義塾は地下

平成 21 年 1 月 21 日

日吉台地下壕に関する諮問委員会答申書

◇はじめに

慶應義塾では、創立 150 年記念事業の一環として、日吉キャンパス 蝮谷体育館（仮称）新築工事の準備を進めてきたが、本工事に伴う掘削工事中に日吉台地下壕の入口と思われる構造物（3 箇所）が発見された。本委員会は、慶應義塾西村太良常任理事からの諮問を受け、この日吉台地下壕の出入口と思われる構造物に関して、体育館新築工事の計画内容を踏まえ、保存方法（現状保存あるいは記録保存など）について審議し、答申することを目的に設置された。体育館建設による教育環境改善の実現と日吉台地下壕の保存というこの二つの課題をいかに両立させるか、という観点から慶應義塾が検討・提示した三つの対応案を含めて、平成 20 年 12 月 17 日から 4 回の委員会を開催し、審議してきたが、このたび、審議結果がまとまったので、下記のとおり答申するものである。

◇審議結果

・義塾から提案のあった 3 つの対応案のうち「第 3 案・北側移動案」の採用が望ましい。

◇付帯意見

・基本的な考え方

日吉台地下壕は、アジア太平洋戦争末期に帝国海軍がその中枢機能を移した施設であり、戦局の悪化に対し大日本帝国がとった軍事的活動を伝える、きわめて重要な物的証拠である。日吉キャンパス内の蝮谷一帯は、その入口施設が集中する場所であり、地形を含めた景観全体が歴史資料としての意義をもつ。

そればかりでなく、日吉が軍事拠点となることで生活を一変させられた一帯の住民をはじめ、多くの仲間や家族が戦争に動員され犠牲となり、その学び舎にも致命的な打撃を蒙った慶應義塾の関係者にとって、日吉台地下壕及び蝮谷の景観は、戦争の具体的な体験の記憶をつなぎとめる、数少ない場となるはずである。つまり、日吉台地下壕は、日本近現代史研究のみならず、世代を超えたコミュニケーションの触媒となることで戦争の記憶を後世に伝えることを可能にする、高い学術的・教育的価値をもつ文化財として評価しなければならないのである。

このたび、蝮谷体育館の建設範囲内より、地下壕の入口部分が発見されたわけであるが、こうした文化財がキャンパス内に存在することを、決して教育研究環境の整備・改善に対する障害として捉えてはならない。むしろ、今回の地下壕入口の発見を肯定的に捉え、大学の教育研究環境の改善と文化財保存問題の両立を果たすとともに、貴重な文化財を持つ大学として、その積極的な活用を含めた慶應義塾ら

しい教育・研究活動を構築していくためのきっかけにすべきである。

高等教育研究機関たる大学であるからこそ、文化財の保存と活用の範となるべき姿勢を示す必要があることは言うまでもない。慶應義塾には、戦前のキャンパス建設の際に発見された弥生時代の堅穴住居址を、全国に先駆けて保存活用してきたという歴史があり、昨今では「日吉台地下壕保存の会」と共同で行っている地下壕の公開活動が、戦争遺跡の活用の実践として高い評価を得ている。こうした文化財の保存と活用に関わるこれまでの取り組みからも、慶應義塾に期待されるところは大きい。

地下壕の保存と活用之际には、蝮谷の景観を極力保存することが望ましく、以上の点から三つの案の中では、最も保存の上で効果的な第3案を支持するものである。ただし、体育館自体の建設位置、設計の変更等により、谷戸全体を保存することが可能であれば、そのほうが望ましいことは言うまでもない。また、第3案を採用するとしても、野外コートに復旧される南側の二つの入口施設（2A、3A）、及び体育館と至近距離の関係にあたる北側の入口施設（4A）から出入り可能な措置をすることが、今後の地下壕の教育・研究活動を行っていくうえで必要になる点も付け加えておく。

今回発見された地下壕の取り扱いについては、貴重な文化財を保存することの重要性を議論する一方で、現在の日吉キャンパスにおける教育活動への影響について配慮が必要である認識も併せて議論された。建設スケジュールや設計上の様々な制約があることも理解するものであるが、その中で保存に対するでき得る限りの配慮を希望する。

・今後の調査・研究・活用に向けて

日吉台地下壕を慶應義塾の教育研究資源として有効に活用していくためには、日吉台地下壕について、これまで以上に調査・研究に力を入れ、成果の蓄積を進めていくことが必要である。それは、近い将来予想される国指定史跡への指定に対応するためにも急務となる。今回コンクリート被覆の入口施設が発見された蝮谷東側斜面の台地内の地下壕に関しては、これまでほとんど調査が行われていないため、その実態は不明のままであった。今回の発見を機に、問題となった地下壕を含め、日吉台地下壕全体の徹底した調査を実施することが望まれる。

なお、地下壕の調査・研究を進めるにあたっては、同様に海軍の施設として用いられた寄宿舎や第一校舎を含めた、日吉台全体を戦争遺跡として認識する視点も必要になってこよう。また、地下壕に関わる人々の記憶の調査をはじめ、公的・私的文書等の史料調査等も、併せて行っていかなければならない。

仮に第3案が採用され、地下壕及び蝮谷の景観の多くが保存された場合、今後の活用計画を具体化しておくことも大切である。大学・大学院だけでなく一貫教育校

も含めた塾内の教育・研究活動に活用するのはもちろんのこと、外部の研究者にも調査・研究の道を開き、塾内外の多くの人々が見学・利用できるような、谷戸内及び地下壕内の整備を進めていくことが必要である。授業・講義での活用や、一般の方々を対象とした見学会の実施等、ソフト面の整備も不可欠である。

このように、地下壕に関わるさまざまな調査・研究を実施し、地下壕を今後の教育研究資源として整備・活用していくためには、慶應義塾内に、恒常的に調査・研究・教育活動を行う組織を設置することが有効と考える。その場合、地下壕のみならず、弥生時代の集落跡等のキャンパス内の埋蔵文化財や、慶應義塾が所有するさまざまな文化財の調査・研究・教育にも対応可能な組織とするのも一案である。

地下壕の調査・研究が進み、その活用の体制が整備されてくれば、近現代史研究のみならず、歴史教育、平和教育に対する慶應義塾独自の取り組みが可能になってくるはずである。そうした教育研究活動の成果が、未来を先導する塾生へと受け継がれていくとともに、日吉台地下壕が、現在そして未来の塾生にとって卒業後も慶應義塾とのつながりを実感しうる場となっていくことを期待するものである。

(<http://keio150.jp/news/2009/img/20090409.pdf> より)

壕出入口を壊して、そのまま体育館を建設することもできたわけです。しかし、理事や塾管局の方々が、地下壕が高い学術的、教育的価値を持つ可能性、そしてそれがいずれ慶應義塾の研究・教育資源になるであろうことに深い理解を示してください、理事が慶應義塾外の有識者を中心とした諮問委員会を組織し、その答申に基づいて慶應義塾の対応を議論、決定するということになったわけです。

諮問委員会は二〇〇八年一二月から二〇〇九年一月まで四回ほど開かれ、一月二日に答申を理事に提出しました。この答申には、学術的・教育的評価が必ずしも定まっていけない戦争遺跡を今後大学がどのように保存、活用していくべきか、たいへん重要な指摘が多々なされています。慶應義塾は、この答申書を受け、体育館の位置を六〇mほど移動させ、出入口全てと谷奥の景観の大部分の保存を決定したわけです。

とはいえ、4aについては、ごく近接して体育館が建設されることには変わりありません。また、谷内には各出入口をつなぐ通路のようなものがある可能性もあります。そこで、答申書の内容の検討が進められていた二〇〇九年一月に、民族学考古学研究室が、谷内における地下壕

関連施設の確認を目的とする発掘調査を実施しました。これが第一次調査です。その結果、2 aと4 aの正面に、出入口に続く通路が掘削されていること、そして蝮谷のなかには、地下壕を掘削した際の廃土が厚く堆積していることなどが明らかになりました。

この調査結果によって、変更後の体育館の建設地内に入ってしまう4 a前面の通路などの遺構については、記録保存の調査が必要となり、2 aの通路の再調査を含めた本格的な発掘調査を行うことが決定されました。これが第二次調査です。この調査は、非常に土の掘削量が多くなるということもあり、(有)吾妻考古学研究所に支援を委託して実施することになりました。なお、これら一連の調査は、横浜市教育委員会がアジア太平洋戦争期の戦争遺跡を文化財として扱っていないことから、文化財保護法に基づく埋蔵文化財の発掘調査ではなく、あくまで体育館建設に伴う、慶應義塾の自主的な環境調査として実施しました。

発掘は、三月九日より一ヶ月間の予定で始まりましたが、ほどなく、4 aの前面から全く予想していなかったコンクリート舗装の通路が検出されたため、調査計画全体の変更が必要となりました。まず、検出された出入口

施設が、体育館の建設範囲と重なってしまうので、遺構そのものを保存するのか壊して記録だけを保存するのかをめぐり、再び慎重な協議が繰り返されました。最終的な結論が出たのは四月末で、体育館の基礎・地中梁の設計を変更して破壊範囲を最小限に留め、かつ壊されるコンクリート舗装部分については、切り取り保存をするこ
とになりました。

一方、2 aの前面についても同様の施設の存在が予想されたため、四月上旬より、範囲を大きく拡張して調査を開始しました。また、四月中旬からは、体育館建設範囲内における道などの諸施設の有無を確認するため、4 a一带の調査区の拡張、谷を横切るトレンチ四本の掘削、二ヶ所の段切り部分の断面調査等を追加で行うことになりました。五月一四日をもってこの第二次調査は終了しましたが、以上のように、調査の進行に伴って、発掘調査の規模がどんどん大きくなっていったわけです。

この間、3 aについても、出入口施設の確認を行う必要が指摘されていましたが、体育館の工事の関係で第二次調査時に実施することができなかったため、体育館の躯体が完成する一〇月に調査を行うことになりました。この調査も、(有)吾妻考古学研究所の支援を受け、第三次



写真1 発掘調査区全景



写真2 4a 出入口全景



写真3 4a 出入口のコンクリート舗装通路



写真4 2a 出入口全景

調査として、二〇〇九年一〇月五日から十一月六日にかけて実施しました。

こうした調査が行われた後、十一月一日に、無事、蝮谷体育館が竣工を迎えます。そして、蝮谷の奥の部分も再びバレーコートなどとして復旧されることになりました。そのコート復旧前に、2 a から延びる道の有無の確認を目的として行ったのが第四次調査です。第四次調査は、二〇一〇年三月二日、三日に実施し、これで今回の蝮谷体育館の建設に関わる発掘調査が終了することになりました。

発掘調査の成果

さて、こうして実施された四回の調査によって、実にさまざまなことが分かってきました。地下壕が掘削され使用されたアジア太平洋戦争期のことだけではなく、地下壕建設前の慶應義塾による土地整備、戦後あるいは返還後の再整備の状況も明らかになりました。こうした点も、歴史の一頁としてたいへん興味深いものですが、今回の趣旨とはズレますので、省略したいと思います。

一連の発掘調査によって発見された、地下壕関連の遺構としては、出入口三基の前面に構築された諸遺構

をはじめ、その施設から延びる道状の遺構、そして地下壕掘削時の廃土の厚い堆積層が挙げられます。

このうちここでは、新聞等でも大きく取り上げられました、出入口前面の施設の遺構についてご説明します。これらの施設は、その形や規模に違いがありながらも、2 a、3 a、4 a 各出入口に、ほぼ類似した構造をもつものが構築されていました。

その構造を、4 a を例にとつて説明します。4 a の地下壕本体の出入口は、高さ約3 m、幅4 mほどの規模がありました。そこに高さ、幅ともに2 mほどの出入口が開いておりますので、上部、左右は、1 mほどの厚さをもつコンクリートの壁になっています。この堅固な出入口に接続するように、左右に弧状あるいは大きく開いたV字状に伸びるコンクリート舗装の通路が作られています。4 a では、南側の通路は途中で壊されていましたが、北側の通路は、当時の地表面付近まで完全に残っており、途中から幅を減じてコンクリート舗装の道へと繋がる様子も確認できました。

このコンクリート舗装の通路の両側縁には側溝があり、それらは中央の集水枡につながり、そこから埋設管を通じて、地下壕内部に水が流れ込むような構造になっています。

ました。地下壕の床下の埋設管を通った水は、おそらく台地の東側に排出されたのだと考えられます。

また、側溝のさらに外側には、丸い穴が列をなしています。そこに丸太の柱が立っていたことがわかりました。通路の両端は土の壁となるわけですが、柱と土の壁の間には、木の板の痕跡が何ヶ所も確認できましたので、壁は板で崩落しないように留められていたことになりました。

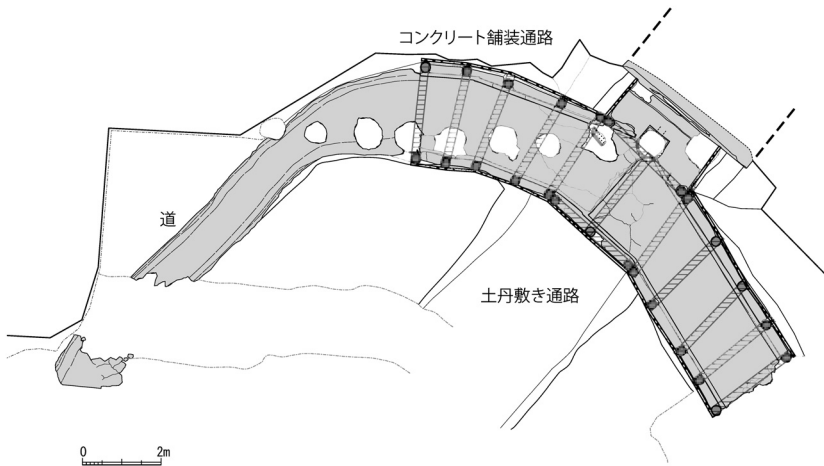
このコンクリート舗装の通路とは別に、地下壕の出入口から直線的に延びる素掘りで泥岩（土丹）片などを敷いた通路も検出されました。この通路は、第一次調査で確認されていたものです。こちらには、トロツコのレール用と思われる枕木状の丸太などが残っていました。土層の観察等から、コンクリート舗装の通路が構築された時点で、こちらの通路は埋め戻されていることがわかりました。

さて、次に、これらの諸遺構のあり方からわかってきました。地下壕及び地下壕出入口施設の構築過程について説明いたします。まず、地下壕の掘削、つまり台地を掘っていく際には、出入口の前面に土丹敷きの通路があったのだと考えられます。掘削過程で出てくる廃土をト

ロツコなどで搬出するために掘られたのが、この通路だということ。地下壕を掘削した際の廃土の量については、まだ計算をしておりませんが、たいへん量に及んでいたはず。こうした廃土を効率よく排出するためには、当然、出入口から直線的に延びる通路が必要になるわけです。

掘削が終了しますと、地下壕内にコンクリートの壁を作っていくわけですが、その工程が完了してから、左右に伸びる通路を掘ります。そしてその壁に丸太の柱を立てて、板で補強していきます。その過程で素掘りの通路を埋め戻したのだと考えられます。ここで注目しなければならぬのは、コンクリート舗装の通路の柱の配置です。柱穴の配置を見ますと、正面の一ヶ所を除いていずれも、通路の両側で対になっていることが分かります。このことから、ここに立てられている柱の上には、第三図のように、対になった柱同士を結ぶ梁が掛けられていたと推測できるわけです。つまり、この通路には本来、天井があった可能性が高いことになりました。

柱を立てた後に、通路内のコンクリート舗装をしていますが、その時点で、排水や上水の溝や管を設けます。通路の天井の上は、むき出しだとあまりにも無防備です



第3図 4 a 出入口の想定復元

から、土を被せていたのではないかと推測しています。つまり、機能していた時の地下壕は、出入口がY字に分かれ、斜面に左右2箇所出入口が開くというものだったと考えることができるわけです。

実は、連合艦隊司令部地下壕や、海軍省人事局地下壕では、地下壕の出入口が同様にY字あるいはT字に分かれているのがみられます。ただこれらはいずれも全てコンクリートで出来ています。つまり、地下壕の出入口の多くはY字、T字に分かれていたことになるのですが、では、どうしてこうした構造の出入口が必要だったのでしょうか。

最も可能性の高い理由は、これが爆撃に対する対応だったということです。もし、地下壕の出入口が正面一ヶ所だとすると、近くに爆弾が落ちた場合、その爆風が地下壕内を直撃することになります。狭いトンネル内に強い爆風が入ってきたら中は吹き飛んでしまいます。しかし、出入口をY字あるいはT字にすれば、爆風が壕内を直撃することはありません。これが、出入口をこうした構造にする理由と考えてほぼ間違いのないと思っています。つまり、こうした出入口の構造は、旧帝国海軍が本土決戦を視野に入れ、本土が爆撃に晒されても、戦闘の指

揮・命令が可能なように準備をしていたことを物語っているわけです。

ただ、そう考えますと、ひとつ疑問も浮かび上がってきます。それは何かといいますと、では何故、航空本部等の地下壕では、コンクリート躯体そのものでY字状の出入口を作らなかつたのでしょうか。仮に土を被せていたとしても、コンクリート製でなければ、爆弾が直撃あるいは至近距離に落ちたらあつけなく壊れてしまうはずです。

その理由はまだ良くわかりませんが、考える手掛かりがないわけではありません。例えば、航空本部等地下壕と同様のあみだくじ状のプランをもつ艦政本部地下壕をみますと、こちらの出入口にもコンクリート躯体のY字構造がないことがわかります。つまり、こうしたあみだくじ状のプランの場合は、今回発見されたような、簡易方式の爆風対策が取られることが多かったという可能性が考えられます。両者にあみだくじ状のプランが選択されたことには、当然、内部で行われる軍事活動の内容が関わっていたはずで、働く人々の人数や階級、活動の重要性などが関係して、堅固なコンクリートか、簡易な木製かが選択されていたのかも知れません。あるいは、

建設時期の微妙な差によって、充分な量のコンクリートが調達できなくなつたという可能性もあります。

おわりに

では最後に、これまでご説明してきたことを踏まえて、今回の一連の発掘調査の成果を簡単にまとめてみたいと思います。

今回地下壕のことをいろいろと調べてみて意外だったのは、たかだか六十数年前の海軍の中枢に関わる施設であるのに、その記録や人々の記憶があまりにも少ないということでした。今回、航空本部等の地下壕の三つの出入口の正確な位置が判明し、さらに特殊な構造をもつ出入口施設が存在が明らかになりましたが、こうした出入口施設の存在は、これまでの記録には全くみられませんでしたし、地下壕内部で働いていた方々からの聞き取りでも記録はされていませんでした。全国的に見ても、類似した施設の存在を示す記録、そして発掘事例はありません。だからこそ、予想外の遺構の検出に、我々も右往左往させられたわけですが、翻つて考えると、そうした記録が残りにくい軍事施設のようなものであるからこそ、今後、物的証拠を扱う考古学の方法がより重要になって

くるということを、今回の調査は充分に示したと言つていいでしょう。

先ほどお話ししましたとおり、今回の調査で、出入口の構築方法の違いの理由といった、新たな課題も浮かび上がってきたわけですが、今後、今回の調査の成果と課題を頭に入れつつ、地下壕勤務経験者からのさらなる聞き取り、写真や文書の再調査等を進めていくことで、未だ不明な点の多い旧帝国海軍の軍事活動の実態が、少しずつ明らかになっていくのではないかと期待しております。

さて、そうした学術的な成果とは別に、今回、行政的に保護措置の方向性が確定していないアジア太平洋戦争期の戦争遺跡に対し、慶應義塾が、あくまでも自主的にその研究・教育資源としての価値を評価するために時間をかけて検討を行い、長期的な視野に立って、学校運営、そして教育施設の拡充という課題と、文化財の保護と活用という課題の両立を果たしたということも、特筆すべき成果になったと思つています。蝋谷体育館の建設と地下壕の調査をめぐるのは、学校運営に関わる職員の方々と我々研究者のサイドが、お互いの立場を理解し尊重しつつ、協力して問題の解決にあたらうと努力を重ねてき

ました。特に職員の方々のお力添えの大きさには、本当に頭が下がる思いでした。

文化財はよく国民共有の財産と言われます。現在、文化財の取り扱いについては、行政が指導をすることになっているわけですが、とはいえ、文化財の価値は、決して行政サイドが一方的に決めるものではありません。研究が蓄積され、その価値が広く認識されるようになることが、何よりも重要なわけです。この度、慶應義塾が自らの判断で地下壕の調査と保存を行ったこと、そしてそのなかで戦争遺跡の考古学的調査の重要性の一端が見えてきたことは、今後のアジア太平洋戦争期の戦争遺跡に対する研究・教育資源としての評価、そしてそれらをめぐる行政の今後の対応に、少なからぬ影響を与えることになるかと確信しております。

以上で私の発表は終わりとさせていただきます。ご清聴ありがとうございます。

付記 発表時には、軍令部第三部等地下壕という名称を用いていたが、その後、当該地下壕を最初に使用したのが、航空本部であった可能性が高まったため、現在では、航空本部等地下壕という名称に統一している。混乱を避けるため、ここでも航空本部等地下壕を用いることにする。